

## 利用案内

以下は福岡市総合図書館の貸出カードをふくおかサポートからご利用いただく際にご注意が必要な事項です。図書館の利用を希望される方ご自身でご確認ください。また、内容の詳細に不明点などがある場合、福岡市総合図書館ホームページ「よくある質問」などをご確認ください。

### 1. 用語の定義

本利用案内で用いる用語の定義は、以下の通りとします。

#### (1) 「総合図書館」

「総合図書館」とは、福岡市総合図書館業務システムを用いて図書館サービスを提供するすべての図書館の総称をいいます。これには福岡市総合図書館本館のほか、東・和白・博多・博多南・中央・南・城南・早良・早良南・西・西部の11分館を含みます。

#### (2) 「プラ貸出カード」

「プラ貸出カード」とは、総合図書館等の窓口での登録申請と本人確認により発行されたプラスチック製の福岡市総合図書館貸出カードをいいます。

#### (3) 「デジタル貸出カード」

「デジタル貸出カード」とは、ふくおかサポートから福岡市総合図書館業務システムへの情報連携により発行された福岡市総合図書館貸出カードをいいます。

### 2. 利用を始める前に

デジタル貸出カードの利用を始める前に、ご自身の状況について以下をご確認ください。

#### (1) ふくおかサポートでのマイナンバーカード認証が行われているか

デジタル貸出カードをご利用いただくには、ふくおかサポートでのマイナンバーカード認証が必要となります。ふくおかサポートトップページからマイナンバーカード認証を実施の上、利用手続きを開始してください。

#### (2) ふくおかサポートの登録情報に誤り・未入力がないか

ふくおかサポートの入力情報に未入力の項目があると、デジタル貸出カードを登

録する際にエラーとなります。また、ふくおかサポートにご登録のメールアドレス・電話番号等に誤りがあると、予約連絡が届かない等の不利益が生じるおそれがあります。正確な情報が入力されていることをお確かめの上、利用手続きを開始してください。

### (3) 福岡市外へ転出する予定はないか

ふくおかサポートは福岡市に住民票のある方を対象としたサービスです。福岡市外へ転出されるとご利用いただけなくなります。ふくおかサポートが利用できなくなるとデジタル貸出カードも利用できなくなりますのでご注意ください。

## 3. 新規利用の方

### (1) 初めて登録する方

「利用する（新規利用の方）」よりデジタル貸出カードの新規発行を行ってください。ふくおかサポートでデジタル貸出カードを発行された場合、プラ貸出カードの発行はありません。ご注意ください。

## 4. 既に貸出カードをお持ちの方

### (1) 現在有効期間内のプラ貸出カードをお持ちの方

「利用する（既に貸出カードをお持ちの方）」よりお持ちのプラ貸出カードの情報をふくおかサポートに登録してください。お持ちのプラ貸出カードと同じ貸出カード番号でデジタル貸出カードを発行し、プラ貸出カードとデジタル貸出カードを併用して利用できるようになります。

### (2) 貸出停止中のプラ貸出カードをお持ちの方

資料の延滞などにより貸出停止中となっている場合、延滞資料を返却された翌日から通常どおり図書館のサービスを利用することができます。「利用する（既に貸出カードをお持ちの方）」よりお持ちのプラ貸出カードの情報をポータルに登録してください。

### (3) 現在有効期限切れのプラ貸出カードをお持ちの方

有効期限切れのプラ貸出カードをお持ちの方も、「利用する（既に貸出カードをお持ちの方）」よりプラ貸出カードの情報をふくおかサポートに連携してください。た

だし、情報連携することによって貸出カードの有効期限は更新されません。貸出カードを有効にするには別途更新手続きが必要です。お手数ですが、総合図書館等の窓口で更新手続きを行ってください。

## 5. その他の注意事項

### (1) ふくおかサポートから福岡市総合図書館業務システムへ連携する情報

デジタル貸出カード発行手続きのため、ふくおかサポートは以下の情報を福岡市総合図書館業務システムに送信します。なお、Web OPAC パスワードについては登録手続きのため一度送信した後はふくおかサポートには保持されません。

#### ① 新規利用の方の場合

1. 氏名
2. 氏名 (カナ)
3. 生年月日
4. 郵便番号
5. 住所
6. 電話番号
7. メールアドレス
8. Web OPAC パスワード

#### ② 既に貸出カードをお持ちの方の場合

1. プラ貸出カードの貸出カード番号
2. Web OPAC パスワード

### (2) 福岡市総合図書館業務システムからふくおかサポートへ連携する情報

福岡市総合図書館業務システムはふくおかサポートから送信された情報を保持し、必要な情報を返すことでふくおかサポートからデジタル貸出カードを利用可能にします。その際、デジタル貸出カードに記載の貸出カード番号をふくおかサポートと共有します。貸出カード番号以外の情報（利用者の図書館利用状況、Web OPAC パスワード等）は福岡市総合図書館業務システムでのみ管理し、ふくおかサポートへの送信・共有は行いません。

### (3) 貸出カードの更新手続きについて

プラ貸出カードの有効期限と同様、デジタル貸出カードの有効期限は登録完了から3年間です。ただし、プラ貸出カードの情報を連携してデジタル貸出カードと併用する場合はプラ貸出カードの有効期限が適用されます（ふくおかサポートへの連携により貸出カードの有効期限が延長または短縮されることはありません）。更新手

続きは窓口で実施いただく必要がありますので、総合図書館等の窓口までお越しください。

#### (4) デジタル貸出カードの再発行について

デジタル貸出カードは、一度登録されますと再発行ができません。以下のような場合につきましても、デジタル貸出カードを再発行することはできませんのでご注意ください。

- ① 新規利用の方
  1. ふくおかサポートのログイン情報をお忘れになった場合
  2. 誤って二重登録をしてしまった場合（以下（5）をご参照ください。）
- ② 既に貸出カードをお持ちの方
  1. プラ貸出カードを紛失した場合
  2. 誤ってご本人以外のプラ貸出カード情報を連携した場合

#### (5) 利用が制限される場合

- ① 登録情報に誤りがある方  
電話番号、メールアドレス等に誤りがある場合、予約資料の着本連絡等が届かなくなる恐れがあります。ふくおかサポートの登録情報をよくお確かめの上でデジタル貸出カード画面の発行に進んでください。
- ② デジタル貸出カードのスクリーンショットを利用しようとした方  
デジタル貸出カードのスクリーンショットでの図書資料等の貸出はできません。スクリーンショットでの貸出を求められた場合、お断りさせていただく場合がございます。
- ③ プラ貸出カードがありながら「利用する（新規利用の方）」を選択した方  
プラ貸出カードがありながらふくおかサポートでの新規登録が完了すると二重登録扱いとなり、解消されるまでは図書資料の貸出ができなくなります。誤って二重登録を行った方は総合図書館等の登録窓口へお越しいただき、本人確認および二重登録解消の手続きを行ってください。また、二重登録を行うと、解消手続きの際に資料予約の取り消し・お持ちのプラ貸出カードの利用停止など利用者が不利益を被る恐れがあります。福岡市電子図書館をご利用の方は、お持ちのプラ貸出カードの番号を使った電子書籍の予約や閲覧ができなくなる場合があります。  
プラ貸出カードをお持ちの方は本利用案内をご確認の上、必ず「利用する（既に貸出カードをお持ちの方）」を選択してください。

#### (6) 利用案内の改訂について

サービスの内容等について変更が生じると、本利用案内は改訂される場合があります。改訂が行われた場合はふくおかサポートのほか、福岡市総合図書館ホームページ上でもお知らせします。

(7) ご不明な点がある場合

① よくある質問

さらに詳細な内容を確認したい方は、福岡市総合図書館ホームページ内「よくある質問」の「ふくおかサポートとの連携について」をご覧ください。

② お問い合わせ先

上記の「よくある質問」をご覧ください、不明点がある方は以下へお問い合わせください。

ふくおかサポートについてのご質問：総務企画局DX戦略部データ活用推進課  
(TEL:092-707-3674)

図書館についてのご質問：福岡市総合図書館運営課 (TEL:092-852-0619)

※お問い合わせの受付時間は福岡市総合図書館本館の開館スケジュールに準じます。開館スケジュールは福岡市総合図書館ホームページにてご確認ください。

以上